

2021 年6月12 日

第22期 総 会 議 案 書

キ ャ ブ ネ ッ ト ・ み や ぎ
子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ

第22期 議案書

目次

はじめに	1 p
第21期 活動報告	3 p
第21期 収支報告書	14 p
監査報告書	16 p
第22期 活動計画	17 p
第22期 収支予算書	19 p
役員名簿改選	20 p
規約	21 p

は じ め に

代 表 村 松 敦 子

(2021.5.31)

- 1、今年になってコロナウイルスは変異を重ねており、5 月末からワクチンの接種が始まりましたが、収束の兆しはみえません。

昨年2月から始まったコロナ騒動下、キャプネットはコロナ禍の下で虐待やDVが増大しているのではないかと心配しつつも、展開が予想がつかないため、電話相談活動や母親グループはじめ、定例会やスーパービジョン等を一定期間休止せざるを得ませんでした。今後も、慎重にしつつも、可能な限り工夫して、活動を続けたいと思います。

- 2 キャプネットの21期(2020年4月～2021年3月)の主な活動報告です。

- ① 電話相談は504件(新規51件)でした。休止したり、三密を避けるため当番体制を一人にしたりと工夫しての相談活動でした。また新しく、ラインでの相談をやってみたりもしました。その数は4件でしたが、今後は需要の有無を見極めたいと思います。

電話相談員さんは現在27名の稼働、研修生が5名です。

- ② 個別支援、市町村(行政)からの個別ケース検討会議への支援要請はありませんでした。仙台市の要保護児童対策地域協議会の実務者会議は行われましたが、代表者会議は中止でした。
- ③ 母親グループ(託児付)への参加は、8週間休止しましたが、新規加入が2名で、総82名でした。後半に参加者が若干数ですが増えました。県の助成でオンラインでも参加できるようになりました。工夫しながら、ニーズに対応していきたいと思います。
- ④ 予防活動である「楽になりたい子育て講座」(連続6回の講座)は、10年が経過しました。年2回の開催予定でしたが、去年は1回のみでした。
今年度も4月開催を見送り年1回の開催とならざるを得ません。
怒鳴らない・殴らない子育てのノウハウは、子どもの育成には不可欠です。

- 3 孤立を防ぐことを目的として活動するキャプネットには、コロナは試練を与えているのでしょうか？ 社会とは？共に生きるとは？支援とは？・・・私たちの組織とあり方という根本的な問題も提起されているかのようです。

知恵と新しい技術を取り入れながら、工夫を重ねながら、この活動を、共に、継続していきましょう。

今年度もよろしくお願い申し上げます。

第21期 活動報告

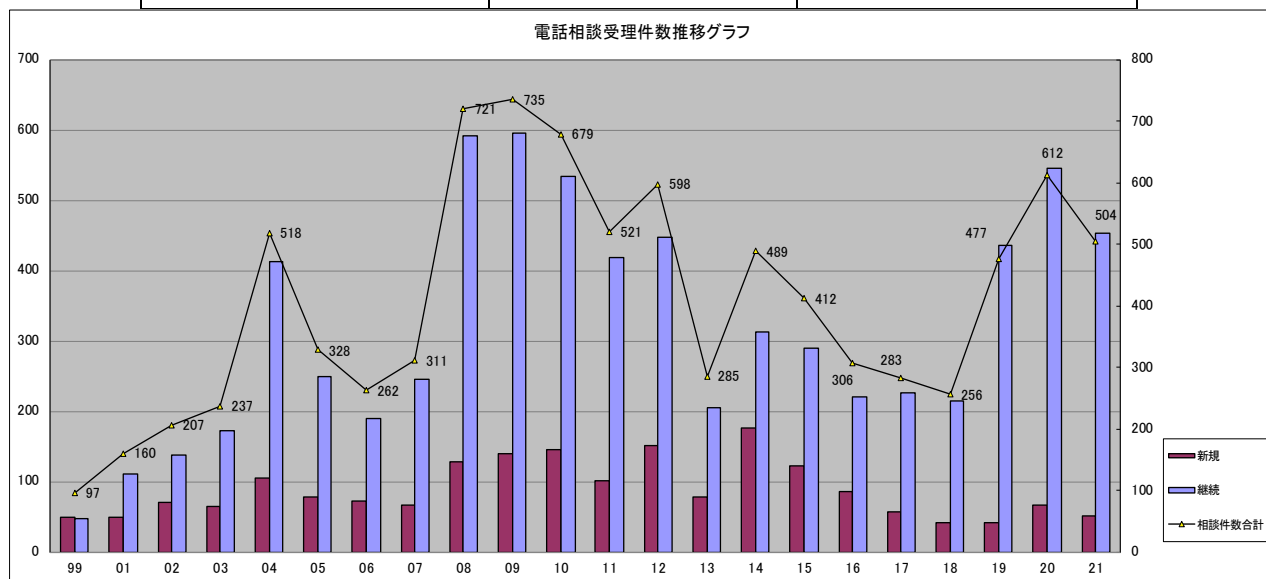
1. 電話相談

1) 電話相談体制について

電話相談は、キャブネット・みやぎの基幹事業です。1年半におよぶコロナ禍であらゆる社会活動がその影響を受けて人々の生活を翻弄させています。21期では年度の開け早々に緊急事態宣言により電話相談を17日間休止せざるを得ませんでした。また相談員の安全確保を第1に考え、2人体制の電話当番を一時的に1人体制で実施しました。このような制約の中でも年間500件を超える電話相談を受けることができました。

年 月	受付	回線
1999年10月1期	週1日土曜午後のみ	1回線
2000年5月2期	週2日 月曜 土曜(10:00~16:00)	1回線
2001年2月3期	週3日 月曜・水曜・土曜(10:00~16:00)	1回線
2002年2月4期	週3日 月曜・水曜・土曜(10:00~16:00)	2回線
2007年12月9期	週6日 月曜~土曜(10:00~16:00)	2回線
2010年8月12期	週6日 月曜~土曜(10:00~16:00)	2回線+全国ナビ
2014年10月16期	週6日 月曜~土曜(10:00~13:00)	2回線
2020年4/20~5/6	新型コロナウイルス感染対策による休止	
2021年3/29~5/11	コロナウイルス感染対策による相談員1人当番体制	2回線

年 月	電話相談員実働数	1日の当番人員数
2014年15期	38人	4人
2015年16期	40人	前期4人 後期2人
2016年17期	32人	2人
2017年18期	33人	2人
2018年19期	32人	2人
2019年20期	32人	2人
2020年21期	27人(研修生5人)	2人(一部期間1人体制)

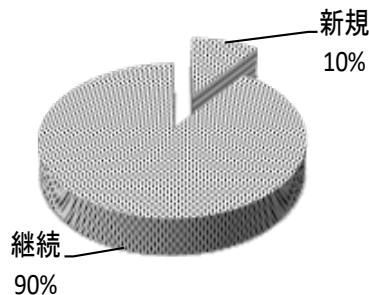


第21期電話相談統計（2020年4月1日～2021年3月31日）

1 電話相談総合統計

稼働日数	277日
受案件数	
内訳	件数
新規	51
継続	453
合計	504
一日平均受理数	
	1.8件

相談内訳 N=504

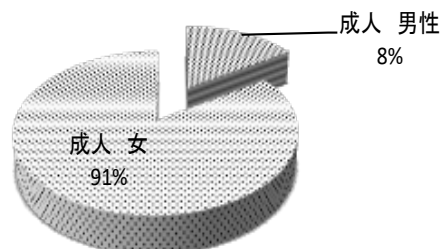


2 新規相談に関する統計(1)

新規相談者性別 (n=51)

成人 男	8
成人 女	43
未成年 男	0
未成年 女	0
相談者合計	51

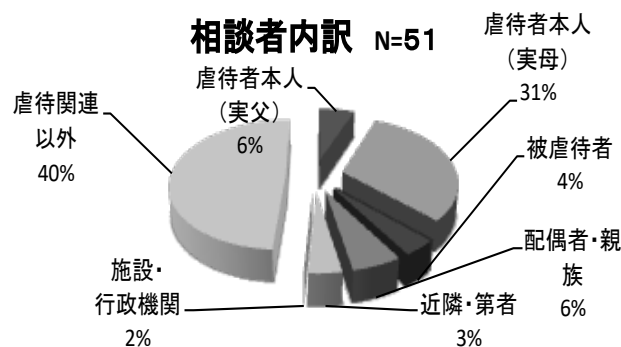
相談者の性別内訳 N=51



新規相談者内訳 (誰がかけてきたか)

虐待者本人(実父)	3
虐待者本人(実母)	16
実父母以外の虐待者	0
被虐待者	2
配偶者・親族	3
近隣・第三者	2
施設・行政機関	0
虐待関連以外	25
相談者合計	51

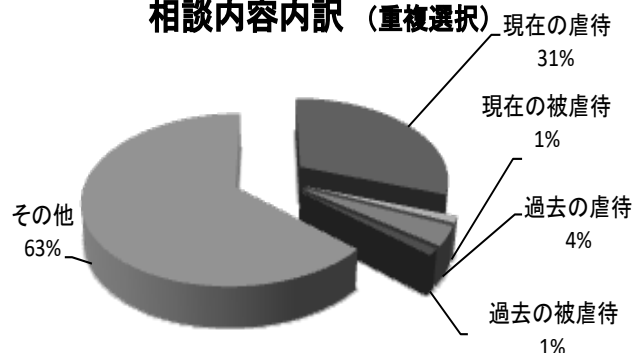
相談者内訳 N=51



新規相談内容 (重複有)

虐待関連	現在の虐待	25
	現在の被虐待	1
	過去の虐待	3
	過去の被虐待	1
虐待に関連しそうな相談	育児不安	17
	非行問題	0
	いじめ	1
	不登校	1
	対人関係	8
	家庭内暴力	0
	DV	1
	DV以外の夫婦問題	5
	嫁姑問題	1
	学校・近隣への不満	0
	心の病気	16
	経済苦	0
	その他	2

相談内容内訳 (重複選択)



3 新規相談に関する統計(2)

紹介した機関	
児童相談所	7
医療機関	2
行政福祉事務所	2
母親グループ	7
警察	1
弁護士会	0
他の相談機関	4
その他	2

キャブネット・みやぎの情報源

リーフレット・カード	2
テレビ・ラジオ	0
講演・研修	0
新聞	0
ホームページ	6
知人・友人	3
行政・他機関窓口	3
自助グループ	0
その他	5
不明	32
合計	51

他機関への相談の有無

機関	件数
児童相談所	2
自助グループ	0
医療機関	10
民生児童委員	0
行政機関	3
家庭裁判所・弁護士	0
その他	3
無し	6
不明	6

4 新規相談 現在の虐待・被虐待に関する統計

虐待内容の内訳

虐待内容	件数(重複)
身体的虐待	12
心理的虐待	13
ネグレクト	6
性的虐待	0
不明	2

リスク要因

リスク要因	件数(重複)
親のリスク	10
子ども側のリスク	8
家族要因	6
孤立した育児	1
経済苦	0
その他、不明	8

虐待者の居住地

仙台市	10
県北	2
県南	2
県外	1
不明	11

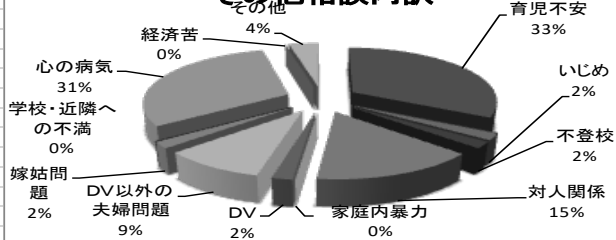
被虐待児の年齢

年齢	件数
0歳	0
1歳	0
2歳	2
3歳	0
4歳	1
5歳	1
6歳	2
不明未就学児	1
7歳	2
8歳	2
9歳	1
10歳	2
11歳	1
12歳	2
13歳	0
14歳	2
15歳	1
16歳	2
17歳	0
18歳	0
19歳	0
不明就学	1
成人	2

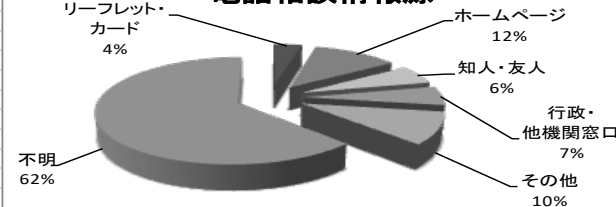
虐待者の年齢

10代	0
20代	0
30代	2
40代	1
50代	0
不明	22

その他相談内訳



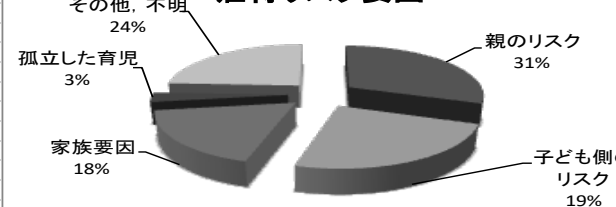
電話相談情報源



虐待内容内訳 (重複選択)



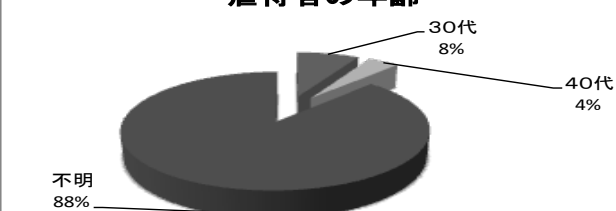
虐待リスク要因



被虐待児の年齢



虐待者の年齢



2) 電話相談員養成講座

電話相談員養成講座は設立当初から継続し、講座としては23期生養成講座となりました。

第23期電話相談員ボランティア養成講座

日時	講師名	講座内容
9月19日 (土) 10:00~12:00	弁護士 村松 敦子	子ども虐待とは キャブネットみやぎの活動について
9月19日 (土) 13:30~15:30	東北会病院 理事長 精神科医 石川 達	虐待者の支援
10月3日 (土) 10:00~12:00	ワナクリニック カウンセラー 大和田 誠子	自分を知るワーク
10月17日 (土) 10:00~12:00	仙台市立病院副院長 小児科医 村田 祐二	虐待の要因と背景
10月17日 (土) 13:30~15:30	東北会病院 ソーシャルワーカー 鈴木 俊博	虐待防止の制度と資源

専門（ロールプレイ）講座

日程 2020年 12月19日 (土)

時間 講座① 10:00~11:30

講座② 12:30~14:00

第21期電話相談員オリエンテーション

日程 2021年 1月30日

3) 電話相談員研修について

① 相談員グループスーパービジョン研修実施

Kグループ 7/11 .8/12. 10/10. 11/14

Sグループ 9/10. 10/8

② 毎月第2土曜日 電話相談員定例会研修実施

7月 7日 #コロナ市民連帯プロジェクト@みやぎ 講師 代表 村松敦子

7月11日 「マッピング技法講座」 講師 運営委員 大和田誠子

8月 1日 みずほ塾 第一回 講師 代表 村松敦子

9月12日 「相談者に寄り添う電話相談のあり方(1)」 講師 事務局長 鈴木俊博

2. 支援活動

1) 地域ネットワーク

21期での地域ネットワークの取り組みは以下の通りです。

地域ネットワーク関連会議

2020年

6月	26日	宮城野区保護児童対策地域協議会	実務者会議
	29日	太白区要保護児童対策地域協議会	実務者会議
	30日	青葉区要保護児童対策地域協議会	実務者会議
7月	1日	若林区要保護児童対策地域協議会	実務者会議
	3日	泉区保護児童対策地域協議会	実務者会議
	22日	仙台市児童相談所 宮城総合支所管内事例検証会	
8月	5日	富谷市児童虐待防止連絡協議会	実務者会議
10月	2日	仙台市児童相談所長と懇談	
	14日	多賀城市要保護児童対策地域協議会	
	21日	若林区要保護児童対策地域協議会	実務者会議
	26日	青葉区宮城総合支所保護児童対策地域協議会	実務者会議
	30日	青葉区要保護児童対策地域協議会	実務者会議
		泉区保護児童対策地域協議会	実務者会議
11月	2日	太白区要保護児童対策地域協議会	実務者会議
		宮城野区保護児童対策地域協議会	実務者会議
	11日	富谷市児童虐待防止連絡協議会	実務者会議
2021年			
1月	14日	青葉区宮城総合支所 個別事例検討会	
	28日	多賀城市要保護児童対策地域協議会	
2月	10日	富谷市児童虐待防止連絡協議会	実務者会議
	24日	若林区要保護児童対策地域協議会	実務者会議
		泉区保護児童対策地域協議会	実務者会議
	25日	富谷市 個別ケース検討会	
		青葉区宮城総合支所保護児童対策地域協議会	実務者会議
	26日	青葉区要保護児童対策地域協議会	実務者会議
3月	1日	宮城野区保護児童対策地域協議会	実務者会議

2) 個別支援及び連携ケースについて

2020年度は電話相談等で具体的に面接や訪問、他機関との連携事例は残念ながらありませんでした。

3) 母親グループ事業

① 21期実績

2020年4月～2021年3月 母親グループ参加者内訳				
年月	回数	参加者	託児数	新規参加
2020年4月	1	1	1	0
2020年5月	0	0	0	0
2020年6月	4	5	2	1
2020年7月	4	4	0	0
2020年8月	3	6	0	0
2020年9月	4	5	0	0
2020年10月	5	12	0	1
2020年11月	4	10	0	0
2020年12月	4	11	0	0
2021年1月	4	12	0	0
2021年2月	2	4	0	0
2021年3月	4	12	0	0
合計	39	82	3	2

登録者数 200人（新規2人）

（参加者の新規参加日はそれぞれ異なります）

◎前期(2020/4～9)は新型コロナウイルス対策のため、4月9日～5月28日までの8回を休止としました。前期(16回)の参加者は延べ21人で平均1.3人、後期(2020/10～2021/3)は延べ61人で平均2.7人となりました。

21期全体では延べ82人、平均2.1人となりました。前年度に比べ参加者は減少しましたが、コロナ禍にあってもグループミーティングを必要とする参加者があり、感染対策をしてグループを開催しました。託児は3人に留まりました。

◎初回面談(新規参加者)は2名ありました。

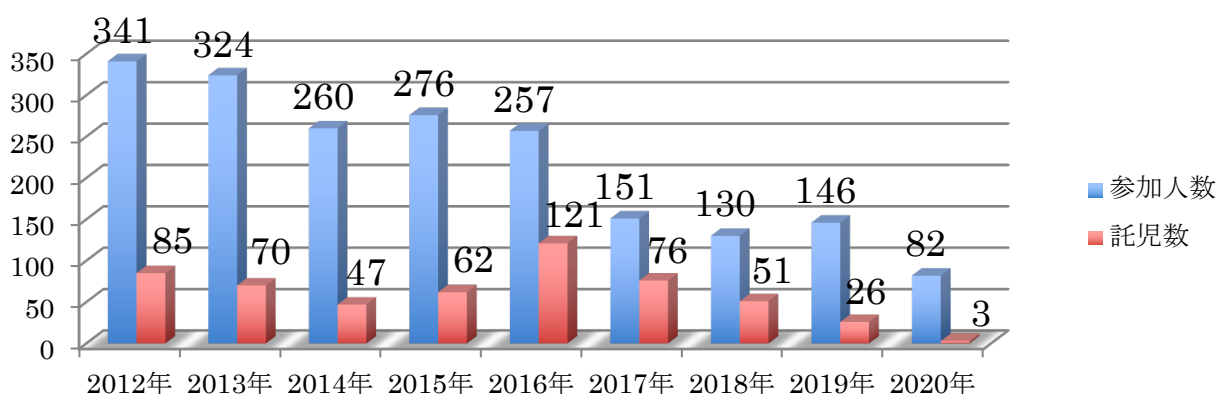
◎2020年9月に母親グループ会議を行いました。

個人別グループ参加頻度上位 20 位

2000.10～2022.03

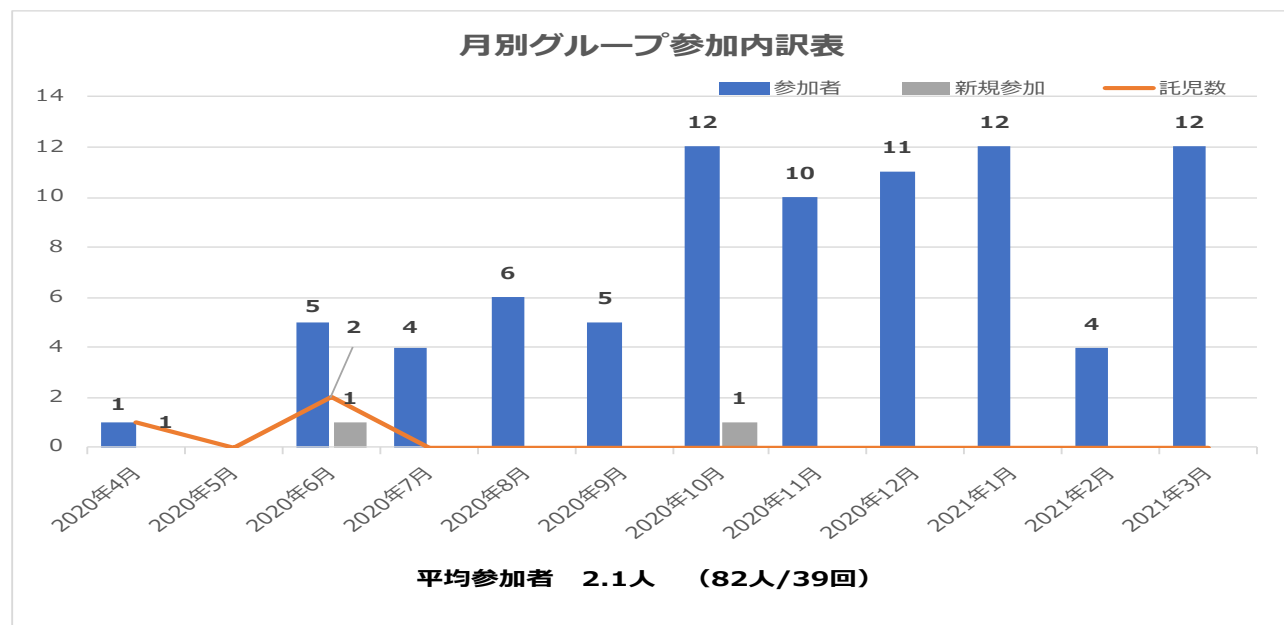
順位	I D	回数(延べ)
1	47	246
2	152	209
3	37	186
4	60	162
5	131	156
6	97	154
7	136	139
8	91	133
9	78	123
10	92	121
11	99	120
12	164	118
13	135	112
14	70	108
15	74	108
16	79	103
17	150	97
18	108	93
19	168	86
20	32	84

参加者推移 2012年～2020年



② グループのオンライン化

2021年3月18日 宮城県新型コロナウイルス感染症対策児童虐待・DV等支援体制強化事業補助金によって母親グループにオンラインで参加できるシステムを導入しました。



3. 広報・啓発

1) ニュースレター発行

56号 2020年 8月

57号 2021年 3月

2) 講演会・市民講座の開催

21期では感染対策のため開催しませんでした。

3) 報道取材

8月27日 河北新報社 相談員養成講座開催記事掲載

4) 講師派遣

2020年

6月25日 県議会議員自民党会派勉強会

7月 9日 仙台市子供相談支援センター 職員研修 講師派遣

8月20日 宮城県立石巻支援学校公開研修会 講師派遣

10月 8日 ホームスタートなとり ホームビジター養成講座 講師派遣

14日 NPO 法人アスイク 事例検討会 講師派遣

28日 DV 予防啓発講座 富谷市「DV と虐待 被害と加害の連鎖」講師派遣
12月20日 せんだい杜の子ども劇場 ママパパライン仙台子育て応援講座講師派遣
2021年
1月27日 DV 予防啓発講座 女川町 「DV と虐待 被害と加害の連鎖」講師派遣
2月 9日 仙台市児童相談所職員研修 講師派遣

5) 広報活動

2020年

4月20日 地域生活情報誌 とみいず 「児童虐待のない宮城県へ」取材記事掲載
10月15日 宮城県 配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援等に関する第6次基本計画
活動情報掲載
11月14日 TBC テレビ「サタデーウォッチン」内コーナー「いぬやまかみコラム」出演

子育て情報誌『育なびみやぎ2021』インタビュー掲載

毎月 子育て応援アプリ「まちのび」で「お悩みQ&A」コラム掲載

ホームページ、Twitter、Facebook で随時情報更新

4. 予防活動

『子育て講座』活動報告

「子育て講座」の予防活動は10年が経過しました。5月からの第21回講座は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため延期といたしました。トレーナーは、3名で活動を継続することができ、託児スタッフは電話相談員4名と、キャブネット会員1名から協力を得て、託児するお子さんの人数に合わせ、ローテーションを組みながら託児を行うことができました。受講者は1回の講座で1名でした。

セッションを進める中で、受講者には好意的に受け入れられる様子が感じられました。最終回の第6セッションは、残念ながら受講がかなわなかったのですが、第5セッションまでの間に「ロールプレイが自宅に帰ってから役立つ」「夫にもDVDを見せたい」「子供と離れて勉強できる時間は嬉しいし、子供と会った時やさしくなれる。周りにもっと頼っていいんだと思えた。」という感想を受け取ることができました。

今後も、それぞれの家庭の状況に合わせた練習をトレーナーが工夫しながら、母親と行う講座を継続して開く意義が強く感じられました。

「第21回子育て講座」 2020年 8月21日、28日
9月4日、11日、18日、25日 （毎週金曜日）

5. 調査・研究

21期では例年参加していた日本子どもの虐待防止学会への参加を感染対策のために中止しました。

6. 関連団体との連携活動（コラボレーション）

2020年

10月 2日 仙台市児童相談所長との懇談

10月17日 認定特定非営利活動法人ローゼンベルグ関係団体連絡協議会

一般社団法人マザー・ウィングによるホームスタート（訪問型子育て支援）事業に相談員がホームビジターとして活動していましたが、21期では感染対策上訪問活動を休止しました。

7. 情報掲載

仙台市 うえるびい ひとり親サポートブック

大和町子育て情報誌「ぽっかぽか」

仙台市相談機関一覧 ホームページ 掲載

8. 助成金・寄付

1) 助成金

虐待問題を抱えた母親のためのグループ・ワーク 仙台市補助金交付事業

495,000円

宮城県新型コロナウイルス感染症対策児童虐待・DV等支援体制強化事業補助金

1,000,000円

2) 寄付団体

#コロナ市民連携プロジェクト@みやぎ 支援金贈呈 200,000円

日本基督教団北三番丁教会 15,000円

相談員有志による手芸グループ「青い鳥」 100,000円

日本基督教団仙台松陵協会 10,000円

社会福祉法人創生会大沢シニアタウン/コカ・コーライーストジャパン 6,941円

3) 物品寄付

・イオン仙台店 幸せの黄色いレシートキャンペーンより63,500円相当物品を贈呈されました。

9. 政策提言

2020年

4月 3日 自民党市議会 新人議員 仙台市の子ども虐待対応の現状について懇談

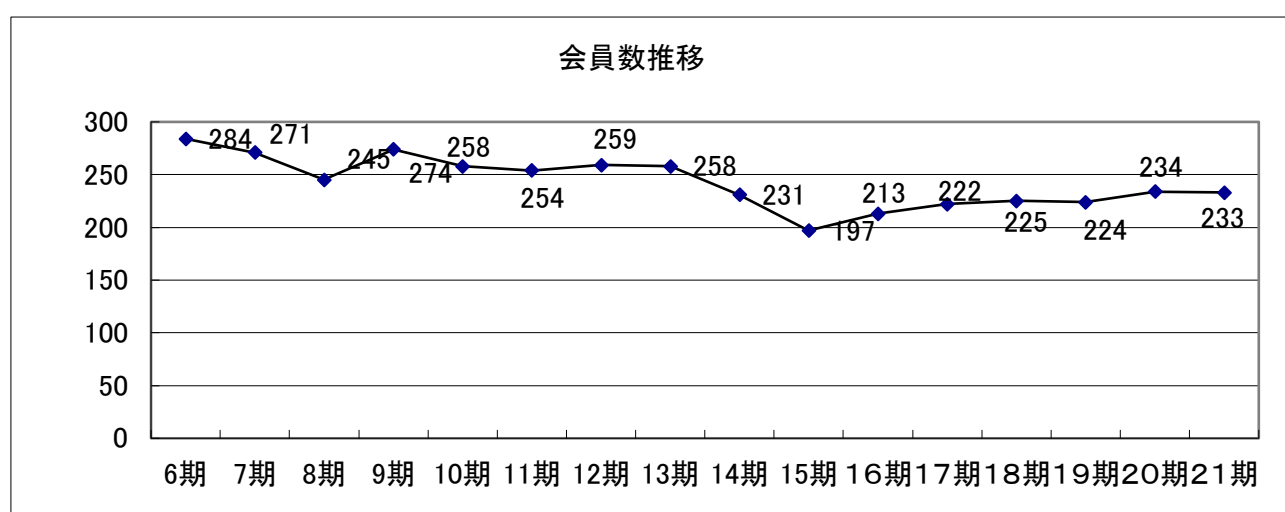
猪股隆弘議員、田村勝議員、千葉修平議員、内藤良介議員、村岡貴子議員

10. 組織運営

1) 会員数 2021年5月現在

会員内訳	14期	15期	16期	17期	18期	19期	20期	21期
個人	160	141	158	162	168	170	182	183
フラワー	41	31	30	36	34	32	26	17
団体	6	6	6	5	5	5	5	6
特別	19	15	15	16	15	14	13	14
法人	5	4	4	3	3	3	3	3
学生	0	0	0	0	0	0	0	0
維持	-	-	-	-	-	-	5	10
合計	231	197	213	222	225	224	234	233

会員数推移



20期で導入した月額 1,000 円の会費による維持会員制度は、自動引落でのクレジット決済が可能となり、21期では5名から10名に伸びました。しかし会員数は横ばいとなっています。

2) 運営委員会・総会

21期の運営委員会は下記の通り開催されました。

2020年 6月13日

7月11日

12月 5日

2021年 1月 9日

2月13日

3月13日

2020年 6月13日 第21期 総会書面開催

3) 電話相談員

第23期の電話相談員養成講座は一般市民から22名、仙台市の職員が研修目的で12名、合計34名の受講生でした。この内相談員希望者から8名の方が合格し、実践に向けて研修を重ねています。

2020年度の相談員の実働数は27名、研修生5名です。

11. 宮城県新型コロナウイルス感染症対策児童虐待・DV等支援体制強化事業

1) オンライン事業

感染対策のため、虐待問題を抱えた母親のためのグルーワークのオンライン化と役員会議オンライン化をノートPC1台やタブレット端末5台の機器を設備して実施した。

虐待問題を抱えた母親のためのグルーワークは2021年3月11日と18日、役員会は3月13日にオンラインで実施。

2) 環境整備事業

- ① 電話相談活動に伴う感染予防対策のため空気清浄機能付エアコン、消毒液、体温計、アクリルボード等を購入し環境整備を行った。
- ② 「虐待問題を抱えた母親のためのグルーワーク」活動における会場の感染予防対策のため消毒液等を購入し環境整備を行った。
- ③ 「楽になりたい子育て講座」活動における感染予防対策のため消毒液等を購入し環境整備を行った。

3) 相談支援体制強化事業

- ① 母親グループのオンライン参加広報掲載とLINE電話相談広報掲載のリーフレットを更新して印刷した。
- ② リーフレットを関係機関に郵送した。
- ③ LINE電話相談の活用強化。

キャブネット・みやぎ 第21期 収支報告書 自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日

一 般 会 計 の 部

	科 目	金 額	摘 要	参考20期決算
収 入 の 部	会 員 会 費 収 入	655,000	個人・団体・法人	697,000
	寄 付 献 金 収 入	582,541	一般寄付	530,356
	企 画 事 業 収 入	453,300	講演会、講座受講料、テキスト代	471,400
	そ の 他 の 収 入	0	上記以外の収入	
	受 取 利 息 (注 1)	28	預金利息	30
	前 期 繰 越 金 額	2,271,023		2,799,109
	収 入 の 部 合 計	3,961,892		4,497,895
支 出 の 部	科 目	金 額	摘 要	参考20期決算
	販 売 品 仕 入 高	8,400	ローズガーデン生花仕入代	50,400
	雑 給 与	169,575	会計給与 小野精華	170,850
	企 画 事 業 費	26,536	研修・講座会場費用等	225,373
	交 際 費 / 修 繕 費 ・ 交 際 費	3,056	お土産／香典他	1,770
	旅 費 交 通 費	37,400	交通費・駐車料金	42,000
	通 信 運 搬 費	334,652	電話・郵送料等	597,435
	備 品 ・ 消 耗 品 費	67,475	事務所用消耗備品・消耗品	61,194
	事 務 用 品 費	26,623	文具他	6,284
	印 刷 費	124,524	印刷代・コピー代	204,594
	水 道 光 熱 費	116,566	電気・ガス・水道代等	123,404
	諸 会 費	19,000	関係団体会費・参加費	19,000
	保 険 料	19,110	ボランティア保険	7,800
	研 修 ・ 会 議 費	0	学会等参加費・旅費	188,860
	地 代 家 賃	480,000	事務所家賃	480,000
	支 払 手 数 料	12,346	振込手数料・Paipal手数料	16,354
	特 別 事 業 費	38,975	20母親G自己負担金/コロナ補助金自根負担分	31,554
	雑 費	5,814	その他の経費	
	次 期 繰 越 金 額	2,521,840		2,271,023
	支 出 の 部 合 計	4,011,892		4,497,895
残 高 明 細	科 目	金 額		参考20期決算
	現 金	6,575	一般会計用現金残高	85,880
	仙 台 銀 行 1	134,782	一般会計用預金口座	432,676
	仙 台 銀 行 2	1,567	一般・基金併用預金口座の内	1,553
	七 十 七 銀 行 3	838,332	一般・特別併用口座の内	1,040,960
	郵 便 振 替 口 座	32,973	会費・受講料等振込口座	176,083
	郵 便 貯 金	27,703	一般会計用預金口座	27,703
	未 収 入 金	1,427,160	19母親G助成金/18母親G助成金	495,000
	預 け 金	52,748	会費収入預け金 Paipal	11,168
	合 計	2,521,840		2,271,023

注1 預金利息は全額一般会計の収入の部に計上いたしました。

第 2 1 期 合 計 損 益 計 算 書 及 び 貸 借 対 照 表

勘 定 科 目		一般会計	2020母親G会計	コロナ補助金会計	基金会計	合 計
収入の部	会 員 会 費 収 入	655,000			0	655,000
	寄 付 献 金 収 入	582,541			0	582,541
	企 画 事 業 収 入	453,300			0	453,300
	そ の 他 の 収 入				0	0
	助 成 金 収 入		427,160	1,000,000	0	1,427,160
原価	自 己 負 担 金		4,235	34,740	0	38,975
	収 入 金 額 合 計	1,690,841	431,395	1,034,740	0	3,156,976
	期 首 販 売 品 棚 卸	0	0	0	0	0
	販 売 品 仕 入 高	8,400	0	0	0	8,400
価	期 末 販 売 品 棚 卸	0	0	0	0	0
	販 売 品 原 価	8,400	0	0	0	8,400
	差 引 損 益	1,682,441	431,395	1,034,740	0	3,148,576
費用支出の部	雑 給 与	169,575			0	169,575
	修 繕 費				0	0
	企 画 事 業 費	26,536			0	26,536
	広 告 宣 伝 費				0	0
	謝 金		173,900		0	173,900
	交 際 費	3,056			0	3,056
	印 刷 費	124,524	150	70,000	0	194,674
	旅 費 交 通 費	37,400	119,400		0	156,800
	通 信 運 搬 費	334,652	9,240	271,668	0	615,560
	消 耗 品 費	67,475	4,085	55,381	0	126,941
	事 務 用 品 費	26,623			0	26,623
	支 払 手 数 料	12,346		1,320	0	13,666
	水 道 光 熱 費	116,566			0	116,566
	委 託 料			129,800	0	129,800
	新 聞 図 書 費				0	0
	諸 会 費 料	19,000			0	19,000
	保 険 料	19,110	3,000		0	22,110
	パ キ ン グ				0	0
	備 品 購 入 費			506,571	0	506,571
部の	研 修 ・ 会 議 費	0			0	0
	地 代 家 賃	480,000			0	480,000
	寄 付 金				0	0
	会 場 賃 借 料		121,620		0	121,620
	雑 費	5,814			0	5,814
	特 別 事 業 費	38,975			0	38,975
	費 用 合 計	1,481,652	431,395	1,034,740	0	2,947,787
	再 差 引 損 益	200,789	0		0	200,789
	他 受 取 利 息	28	0		0	28
	2 1 期 損 益	200,817	0		0	200,817
前期繰越損益	前 期 繰 越 損 益	2,271,023	0		1,690,000	3,961,023
	未 処 分 損 益	2,471,840	0		1,690,000	4,161,840
資産負債	現 金	6,575	0		0	6,575
	仙 台 銀 行 1	134,782	0		0	134,782
	仙 台 銀 行 2	1,567	0		1,690,000	1,691,567
	七 十 七 銀 行 3	838,332	0		0	838,332
	郵 便 振 替 口 座	32,973	0		0	32,973
	郵 便 貯 金	27,703	0		0	27,703
	未 収 入 金 (注 2)	1,427,160	0		0	1,427,160
	預 け 金	52,748	0		0	52,748
	資 産 合 計	2,521,840	0		1,690,000	4,211,840
負債	仮 受 金	50,000	0		0	50,000
	負 債 合 計	50,000	0		0	50,000

注2 19母親G助成金は入金されました。 20母親G助成金(未収入金)とコロナ補助金(未収入金)は、一般会計口座に入金予定であります。

監 査 報 告 書

子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ2020年度の
決算報告書および帳簿等について監査の結果、
適正に処理、記載されていると認める。

子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ 監事

令和3年 6月 1日

氏名 鈴木 忠司 

氏名 今野 清之助 

第22期 活動計画

1. 電話相談

対人援助で重要な目的のひとつは「孤立させない」ことです。ところが人との接触をできるだけ避ける「感染対策」によってその機能は弱体化します。しかし電話相談やインターネットを介した相談機能はその影響を受けない貴重なツールです。

コロナ禍であってもこの強みを活かして当団体の基幹である電話相談活動を継続し、孤立を防ぐという目立たない大切な機能を担っていきます。

2. 援助活動

1) 個別ケース支援

コロナ禍の影響もあり21期では面接や訪問、他機関との連携実績は上げられませんでした。感染症が収束し次第、個別ケース支援を再開します。

2) 母親グループ

21期ではコロナ禍でグループの一時休止を余儀なくされました。年間参加者数、新規参加者数共に過去最低となりましたが、年度末に宮城県新型コロナウイルス感染症対策児童虐待・DV等支援体制強化事業補助金によりオンラインでグループを実施できる体制を整える事ができました。この機能はコロナ禍に限らず子育て中のメンバーにとって参加しやすい環境整備になり、22期でも活用の広報に力を入れます。

3) 託児

母親グループと子育て講座では託児もプログラムの重要な機能です。利用する親子が安心安全な居場所としてもらえることを目的として今期も継続していきます。

3. 広報・啓発

広報リーフレットの配布活動を強化し、SNS、ラジオ、TV、新聞等のマスコミでの広報の機会を逃さず、発信を積極的に行います。

笑顔で働きたいママのフェスタ ブース出展

子育て応援アプリ「まちのび」で「お悩みQ&A」コラムの継続

4. 予防活動

「楽になりたい子育て講座」

1セッション2時間×6回⇒1プログラム年2回実施を予定していましたが、22期では新型コロナウイルス対策により4月の1回目は休止としました。9月予定の2回目は実施できるよう対策も講じながら準備します。

5. 調査・研究・研修

今期も日本子ども虐待防止学会学術集会等に積極的に参加して団体としての研鑽を重ねていきます。

6. 関連団体との連携活動（コラボレーション）

- 1) 各市区町村の要保護児童対策地域協議会との連携活動を継続していきます。
- 2) 一般社団法人マザー・ウィングによるホームスタート（訪問型子育て支援）事業に相談員をホームビジターとして派遣して、共同活動を行ないます。

7. 政策提言

仙台市は2020年9月に「児童虐待死亡事例検証報告書」を発表しました。キャブネット・みやぎは2019年2月に仙台市に対して提出した要望書に沿って、この検証結果を受けて仙台市がどのような具体的対策を実施するのか注視し、改善策について積極的に提言を続けていきます。

8. 助成金・寄付

資金基盤の安定化のため、イオングループの幸せの黄色いレシートキャンペーンによる物品寄付対象団体として登録を継続、および仙台市に母親グループの助成申請を継続して行います。

9. 組織

会員確保

財政基盤を強化するためにも維持会員等を増やすためのキャンペーンや、会費納入の利便性を上げる工夫を行います。

財政

20期まで年間50万円の赤字が続いておりましたが、21期ではコロナ禍の影響もあり活動が停滞した分、経費も大きく削減された結果、収支で約20万円のプラスに転じました。しかしこの状況は財政的に安心できるものではなく、22期では中期的な活動計画案を作成した上で活動の基盤である財政再建策を打ち出します。

運営委員会

活動計画で掲げた事項を実現するための具体的協議を深めていきます。

電話相談員

21期の電話相談員実働者27名となり、相談員のローテーション負荷は大きくなっています。

22期でも養成講座を開催し人材育成を図りながら、相談員の負荷の軽減策や活動のやり甲斐を醸成するために必要なしくみ、例えばオンラインによるコミュニケーションや研修等、具体化していきます。

事務局

事務局長から事務局部会へ業務移管を22期も押し進めていきます。

キャブネット・みやぎ 第22期 収支予算書 自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日				
一 般 会 計 の 部				
	科 目	金 額	摘 要	参考21期決算
収入の部	会 員 会 費 収 入	700,000	個人・団体・法人70万円+維持会員会費30万円	658,000
	寄 付 献 金 収 入	600,000	一般寄付	585,541
	企 画 事 業 収 入	470,000	講演会、講座受講料、テキスト代	453,300
	そ の 他 の 収 入		上記以外の収入	0
	受 取 利 息 (注 1)		預金利息	28
	前 期 繰 越 金 額	2,521,840		2,271,023
	収 入 の 部 合 計	4,291,840		3,967,892
	科 目	金 額	摘 要	参考21期決算
支出の部	販 売 品 仕 入 高	0	フラワー会員廃止に伴う仕入費	8,400
	雑 給 与	170,000	経理アルバイト	169,575
	企 画 事 業 費	25,000	研修・講座会場費用等	26,536
	交 際 費 / 修 繕 費 ・ 交 際 費	5,000	お土産／香典他	3,056
	旅 費 交 通 費	35,000	交通費・駐車料金	37,400
	通 信 運 搬 費	300,000	電話・郵送料等	334,652
	備 品 ・ 消 耗 品 費	65,000	事務所用消耗備品・消耗品	67,475
	事 務 用 品 費	30,000	文具他	26,623
	印 刷 費	100,000	印刷代・コピー代	124,524
	水 道 光 熱 費	120,000	電気・ガス・水道代等	116,566
	諸 会 費	20,000	関係団体会費・参加費	19,000
	保 険 料	20,000	ボランティア保険	19,110
	研 修 ・ 会 議 費	150,000	学会等参加費・旅費	0
	地 代 家 賃	480,000	事務所家賃	480,000
	支 払 手 数 料	15,000	振込手数料・会費クレジット決済手数料	12,346
	特 別 事 業 費	40,000	19母親G自己負担金／18母親G自己負担金	38,975
	雑 費	50,000	その他の経費	5,814
	次 期 繰 越 金 額	2,666,840		2,521,840
	支 出 の 部 合 計	4,291,840		4,011,892

キャブネット・みやぎ 役員 下線が改選

代表	村松 敦子	半澤・村松法律事務所 弁護士
副代表	村田 祐二	仙台市夜間休日こども急病診療所 所長
事務局長	鈴木 俊博	東北会病院 ソーシャルワーカー

評議委員 敬称略 50 音順

一力 博子	仙台家庭裁判所調停委員
大貫 裕之	中央大学大学院 教授
小田中 聰樹	東北大学法学部 名誉教授 専修大学法学部 教授
さとう 宗幸	さとう音楽事務所 シンガーソングライター
関口 怜子	Bel 代表
武田 忠	宮城教育大学 名誉教授
福村 裕史	東北大学 名誉教授
森田 康夫	東北大学 名誉教授
師 研也	師小児科医院 理事長
山形 孝夫	宮城学院女子大学 名誉教授

運営委員 50 音順

石川 達	東北会病院 理事長
及川 千恵子	(株)袋原在宅介護サービスセンター 代表
大塚 憲治	宮城県福祉事業協会理事
大和田 誠子	ワナクリニック カウンセラー
加藤 裕子	宮城県アディクション問題研究会 事務局
志水 田鶴子	白百合女子大学 准教授
高木 ひろ子	<u>キャブネット・みやぎ事務局</u>
畠山 稔	仙台市立病院 医療ソーシャルワーカー
東田 美香	<u>特定非営利活動法人 キミノトナリ 代表理事</u>
米川 文雄	小松島子どもの家 園長
渡邊 文子	母子生活支援施設 施設長
電話相談員世話係	

監事

鈴木 忠司	官澤法律事務所 弁護士
今野 清之助	医療法人東北会事務局長

子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ（略称キャプネット・みやぎ）規約改定
下線部が改定

（名称）

第1条 本会は、「子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ」（略称キャプネット・みやぎ）と称する。

（目的）

第2条 本会は、子どもに対する虐待の防止を目的とする。

（事業）

第3条 本会は前条に定める目的を達成するため次の事業を行う。

- （1）子どもの虐待防止に関する電話相談
- （2）子どもの虐待防止に関する研究活動
- （3）子どもの虐待防止に関する啓発活動
- （4）その他目的達成のために必要な事業

（会員及び会費）

第4条 本会は、会員および入退会について、以下のように定める。

- （1）会員：本会の目的、事業に賛同し、事業を賛助するために入会した個人または団体、法人をいい、個人会員、団体会員、法人会員、特別会員、維持会員、学生会員の各種別を置く。
- （2）入会および退会：本会に入会しようとする者は所定の手続きを行い、運営委員会に承認されなければならない。
退会する者は退会届を事務局に提出する。また、次に該当する者は退会したものとみなす。
 - （イ）死亡または団体の解散があった場合。
 - （ロ）2年以上年会費を納入しない場合。

② 本会は会費について以下のように定める

個人会員：年 3000 円、団体会員：年 5000 円、
特別会員：年 10000 円、法人会員：年 30000 円、
維持会員：月 1000 円、学生会員：年 1000 円

（役員）

第5条 本会は以下の役員をおく。但し、（1）ないし（3）の役員は総会において選任する。

- （1）代表 1 名
- （2）副代表 1 名
- （3）事務局長 1 名
- （4）運営委員 20名以内
- （5）監事 2 名

（評議委員）

第6条 本会には評議委員を設けることができる。

②評議委員は、代表がこれを委嘱する。

（代表）

第7条 代表は、本会及び運営委員会を代表して会務を統括する。

（副代表）

第8条 副代表は、代表を補佐し必要に応じて代表の職務を代行する。

（運営委員及び運営委員会）

第9条 運営委員は、会務を遂行する。

- ② 運営委員は、運営委員会を構成する。
- ③ 代表、副代表、事務局長は、運営委員を兼任する。
- ④ 電話相談員の世話係から毎年 2 名が交代で運営委員に就任する。
- ⑤ 運営委員会は、会の運営に関わる事項を決定する。ただし、日常の軽易な業務は事務局長が専決し、速やかに運営委員会に報告する。

（運営委員の選任及び解任）

第10条 運営委員会は、相応しい候補者がいる場合には、その議決をもって運営委員を選任できる。

② 運営委員会は、運営委員に、運営委員として相応しくない行為があったときは、運営委員総数の3分の2以上の同意により解任することができる。

③ 運営委員の選任及び解任は、選任及び解任以後の最初の総会において承認を受けなければならない。

（運営委員会の召集）

第11条 運営委員会は、代表が召集する。

② 運営委員又は監事から請求があったときは、代表は、速やかに運営委員会を召集しなければならない。

（運営委員会の議長）

第12条 運営委員会の議長は代表または事務局長がこれに当たる。

（運営委員会の定足数・議決）

第13条 運営委員会は、運営委員の過半数が出席し、其の過半数の決議で可決する。ただし可否同数の場合は、代表がこれを決定する。

（運営委員会の決定事項）

第14条 運営委員会においては、以下の事項を決定しなければならない。

（1）事業計画案

（2）予算案・決算案

（3）その他本会の運営に必要な事項

② 運営委員会は、決定した事業計画、予算、決算を会員に報告しなければならない。

③ 決定された事業計画、予算、決算は、決定以後の最初の総会において承認を受けなければならない。

（事務局及び事務局長）

第15条 会の運営を円滑に行うため、本会に、事務局をおく。

② 事務局は、運営委員会の決定に基づいて事務を執り行う。

③ 事務局は、事務局長と事務局員で構成し、事務局長がこれを代表する。

④ 事務局員は、代表がこれを委嘱する。

⑤ 事務局長は活動の必要に応じて部会を設置できる。

⑥ 事務局長は各部会について運営委員から選出した部長を任命する。

（監事）

第16条 監事は、会計の監査を行う。

② 監事は、運営委員会に出席することができる。

③ 監事は、代表がこれを委嘱し、総会において承認されなければならない。

④ 監事は、運営委員を兼ねることができない。

⑤ 監査内容は、総会において報告されなければならない。

（総会）

第17条 本会に総会をおく。

② 総会は、代表が召集する。

③ 会員は、総会において本会の事業計画、予算案、決算、その他会の運営に関わる事項について意見を述べることができる。

（相談電話スタッフ）

第18条 本会に相談電話スタッフをおく。

② 代表は、運営委員会の議事に諮って相談電話スタッフを委嘱し、任免できる。

（会計年度）

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月30日に終わる。

（経費）

第20条 本会の経費は、会費、寄付金その他の収入をもって支弁する。

（資産）

第21条 本会の資産は、代表が運営委員会の議事に諮って管理する。

② 資産のうち現金は郵便局もしくは確実な金融機関に預け入れて保管しなければならない。

(規約の変更)

第22条 この規約は、運営委員会において運営委員総数の3分の2以上の同意を得なければ変更することができない。

② 変更された規約は、変更以後の最初の総会において承認を受けなければならない。

(解散)

第23条 本会は、運営委員会において、運営委員総数の4分の3以上の同意を得たときに解散する。

(附則)

① 本会は設立総会において発会する。

② この規約の施行についての必要な細則は運営委員会の議決を得て別に定める。

③ 本会の運営委員、評議委員は別紙の通りとする。

④ 本会の事務局は、仙台市青葉区片平 1-5-20-5F 半澤・村松法律事務所内に置く。

⑤ この規約は 1999 年 10 月 24 日に施行する。

2004 年 10 月 25 日 一部改正。

2007 年 12 月 1 日 一部改正。

2010 年 9 月 25 日 一部改正

2021 年 5 月 29 日 一部改正

